（第六面）

５．その他

【１.都道府県等マンション管理適正化指針に照らして適切なものであることを確認するために必要な事項】
【２．認定を受けた際の公表の可否】　□可　　□否

（注意）

１.【１．都道府県等マンション管理適正化指針に照らして適切なものであることを確認するために必要な事項】の欄は、申請に係るマンションが所在する都道府県等において都道府県等マンション管理適正化指針が定められている場合に、当該指針に応じて必要な事項を記載してください。

２.【２．認定を受けた際の公表の可否】の欄は、該当するチェックボックスに「✓」を入れてください。